

こどもは地域の宝『地域で守り、地域で育てよう』

— こども未来課 —

こどもに関する総合的なサービスを行うため、昨年度までの教育委員会幼児対策課と市民福祉部子育て支援課が一つになり、新たに「こども未来課」が誕生しました。

0～5歳児までの「かさいっ子」が希望に満ちた未来へ向かって、すくすく育つことを強く願ってつくられました。

子どもたちが健やかに育っていくために、保育所・幼稚園・幼児園・児童福祉の仕事をしています。



▲ こども未来課のスタッフ一同。市民の皆さまが立ち寄りやすいよう1階南側で仕事をしています。

こんな仕事をしています。

1 窓口業務の内容 ⑫番窓口

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の申請受付。保育所、幼稚園、幼児園入所（園）受付。母（父）子家庭等の相談、女性相談。要保護児童相談など子育て相談を行っています。

2 小学校へ上がるまでの乳児、幼児の保育を保育所・幼稚園・幼児園で行っています。

3 家で保育している親子が、気軽に立ち寄って、自由に過ごせる「ねひめキッズ」で親子のふれあい、親同士の交流、子育てアドバイザーによる子育ての不安や悩みを相談するなどの支援を行っています。是非、気軽にお立ち寄りください。（場所は休園中の富田幼稚園）

4 心身の障害や何らかの問題を持つこども達を対象に、保育・訓練・相談等の機会を提供する「療育事業」と、18歳までのこどもの養育者から面接相談、電話

相談に応じる「家庭児童相談」を行っています。（場所は児童療育室：健康福祉会館2階）

5 「子育てを応援してほしい人」と「応援したい人」が会員となって、地域の中で助け合いながら子育てのボランティア活動を行う「ファミリーサポートクラブ」事業を実施しています。（場所はアステアかさい3階地域交流センター）

こんな仕事を考えています。

1 大規模幼児園をつくる前の段階として、規模の小さな幼児園をつくる。

2 家庭で子育てしている保護者とそのお子さんを対象にした地域子育て支援事業。

【問合せ先】 こども未来課 ☎④8726

7月から少子化対策のため、上下水道基本料金の減免を開始します。

次の条件に該当する方を対象に、減免を行います。

①上下水道基本料金の免除を受けることができる方

加西市内に住所があり、現に居住している上下水道登録使用者で、世帯内に就学前の子どもがいる母子家庭の方。（この場合の母子家庭とは児童扶養手当又は遺族基礎年金（旧母子福祉年金）を受給されている世帯の方です。申請の際には、証書の提示が必要です。）

【ご持参いただくもの】

◎印鑑◎水道使用量等のお知らせ（登録使用者を確認するために必要です。）◎児童扶養手当又は遺族基礎年金の受給証書（母子家庭世帯を確認する場合に必要です。）

市役所別棟2階の生活環境部業務管理課（☎④8791）でお手続きください。

②下水道基本料金の免除を受けることができる方

加西市内に住所があり、現に居住している下水道登録使用者で、世帯内に3歳未満の第3子以上の児童がいる方。（ただし、18歳以上のお子様は児童数にカウントしません。）

注意 減免申請者は上下水道使用者名義人です。該当世帯であっても、以下の場合には減免の対象となりません。

- ・登録使用者が同一世帯にいない。
- ・アパートや集合住宅等でメーターが共同であったり、登録使用者が住宅管理者名義になっている。
- ・家庭用以外にかかる基本料金。